

第157回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪
ヴィニエット コレクション
（旧称：リーガロイヤルホテル）
2階「山楽の間」

※開催場所につきましては昨年からの変更はございません。
※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。



決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目次

第157回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	60
監査報告	69

レンゴー株式会社

証券コード：3941

証券コード 3941
2025年5月30日

株 主 各 位

大阪市福島区大開四丁目1番186号
(本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号)

レンゴー株式会社

代表取締役 大 坪 清
会長兼CEO

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイト「第157回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.rengo.co.jp/financial/shoushu.html>



※株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しております。

<https://d.sokai.jp/3941/teiji/>



※東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（東証上場会社情報サービスにアクセスして、銘柄名（会社名）「レンゴー」または証券コード「3941」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番68号
リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエット コレクション（旧称：リーガロイヤルホテル）
2階「山楽の間」
※開催場所につきましては昨年からの変更はございません。

3. 目的事項 報告事項

1. 第157期（自 2024年4月1日）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第157期（自 2024年4月1日）計算書類の内容報告の件
至 2025年3月31日

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

（1）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

（2）インターネット等による議決権行使の場合

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。

（3）議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載することにより、お知らせいたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

開催日時 **2025年6月27日(金曜日) 午前10時** (受付開始：午前9時)

株主総会にご出席願えない場合



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 **2025年6月26日(木曜日) 午後5時 到着分まで**



インターネット等

当社指定の議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> に
アクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

➡ 詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 **2025年6月26日(木曜日) 午後5時 受付分まで**

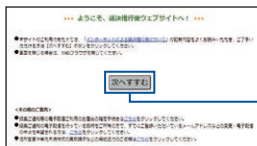
1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
3. 議決権の行使期限は、2025年6月26日（木曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 議決権行使書の郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によつて議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

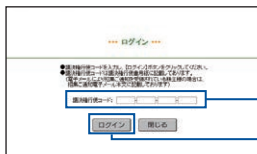
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

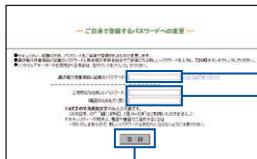
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

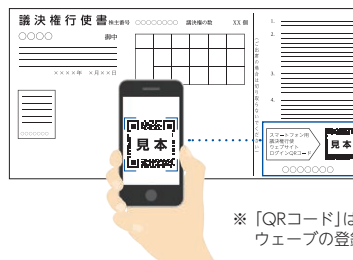
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」による方法

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

○インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時受付)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

● LIVE

株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時より株主総会終了まで

※配信ページは、株主総会当日の午前9時30分頃に開設予定です。

なお、配信ページ開設までの間、視聴環境のテストが可能です。



1 当社指定の配信ウェブサイトアクセスしてください。

配信ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/rengo2025/login.aspx>

2 株主IDおよびパスワードの入力画面が表示されますので、次のとおり株主IDおよびパスワードをご入力ください。

株主ID

議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁の数字）

パスワード

議決権行使書用紙に記載されている**郵便番号**（ハイフンを除いた7桁の数字）

3 利用規約をご確認のうえ「上記規約に同意する」にチェックを入れ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます（3頁および4頁をご参照ください。）。また同様に、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境ならびに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- 株主IDおよびパスワードの第三者への提供は、固くお断りいたします。
- ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

ライブ配信に関する
お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせください。

株主IDおよびパスワードについて

三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-782-041

受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時

ライブ配信の視聴について

株式会社 J ストリーム

054-333-9211

受付日時 6月27日（株主総会当日）

午前9時30分～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である指名委員会における審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における地位
1	再任	おお 大 つぼ 坪 きよし 清	代表取締役会長兼CEO
2	再任	かわ 川 もと 本 よう 洋 すけ 祐	代表取締役社長兼COO
3	再任	は せ かわ いち ろう 長谷川 一 郎	取締役兼副社長執行役員
4	再任	いの うえ さだ と し 井 上 貞登士	取締役兼副社長執行役員
5	新任	さん べ ひろ み 三 部 廣 美	副社長執行役員（上席）
6	新任	ほり ひろ ふみ 堀 博 史	副社長執行役員（上席）
7	再任	さ とう よし お 佐 藤 義 雄	社外 独立 社外取締役
8	再任	おく まさ ゆき 奥 正 之	社外 独立 社外取締役
9	再任	たま おか かおる 玉 岡 かおる	社外 独立 社外取締役
10	再任	すみ だ こう いち 住 田 功 一	社外 独立 社外取締役

社外 社外取締役候補者

独立 株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

おお っ ぽ
大 坪

きよし
清 (1939年 3月15日生) 再任



所有する当社株式数

176,100株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1962年 4 月 住友商事(株)入社
1992年 6 月 同取締役
1996年 6 月 同常務取締役
2000年 4 月 同代表取締役副社長
2000年 6 月 当社代表取締役社長
2014年 4 月 同代表取締役会長兼社長
2020年 4 月 同代表取締役会長兼CEO 現在に至る

選任の理由

大坪清氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

かわもと ようすけ
川 本 洋 祐 (1955年5月28日生) **再任**



所有する当社株式数

124,700株

取締役会出席状況

9回/9回

■ **略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当**

1978年 4 月 当社入社

2007年 4 月 同執行役員

2011年 6 月 同取締役兼執行役員

2014年 4 月 同取締役兼常務執行役員

2019年 4 月 同取締役兼専務執行役員

2020年 4 月 同代表取締役社長兼ＣＯＯ 現在に至る

選任の理由

川本洋祐氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

は せ が わ い ち ろ う
長谷川 一 郎 (1954年 3月20日生) 再任



所有する当社株式数

623,800株

取締役会出席状況

9回/9回

■ **略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当**

1976年 4 月 住友商事(株)入社

2002年 3 月 当社顧問

2002年 6 月 同取締役

2003年 6 月 同常務取締役

2007年 4 月 同取締役兼専務執行役員

2013年 4 月 同代表取締役兼副社長執行役員

2021年 4 月 同取締役兼副社長執行役員 現在に至る
(担当)

製紙部門、資材部門統轄兼レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長

選任の理由

長谷川一郎氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いの うえ さだ と し
井 上 貞 登 士 (1961年 8月26日生) 再任



所有する当社株式数

169,533株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1985年 4 月 当社入社

2007年 4 月 同執行役員

2012年 6 月 同取締役兼執行役員

2014年 4 月 同取締役兼常務執行役員

2019年 4 月 同取締役兼専務執行役員

2021年 6 月 同専務執行役員（上席）

2022年 4 月 同副社長執行役員

2022年 6 月 同取締役兼副社長執行役員 現在に至る

（担当）

パッケージング部門統轄兼レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取締役社長

選任の理由

井上貞登士氏は、長年にわたる当社取締役としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

さん べ ひろ み
三 部 廣 美 (1952年11月6日生) **新任**



所有する当社株式数

91,200株

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1975年 4 月 当社入社

2007年 4 月 同執行役員

2009年 6 月 同取締役兼執行役員

2011年 4 月 同取締役兼常務執行役員

2015年 4 月 同取締役兼専務執行役員

2021年 6 月 同専務執行役員（上席）

2025年 4 月 同副社長執行役員（上席） 現在に至る

（担当）

社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務部、法務部、
人事本部、広報部統轄

選任の理由

三部廣美氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

ほり
堀

ひろ
博

ふみ
史

(1958年5月28日生)

新任



所有する当社株式数

75,600株

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1981年 4 月 当社入社

2013年 4 月 同執行役員

2014年 6 月 同取締役兼執行役員

2017年 4 月 同取締役兼常務執行役員

2020年 6 月 同常務執行役員（上席）

2022年 4 月 同専務執行役員（上席）

2025年 4 月 同副社長執行役員（上席） 現在に至る

（担当）

海外関連事業部門統轄

選任の理由

堀博史氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

さ とう よし お
佐 藤 義 雄 (1949年 8月25日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

9回/9回

他の上場会社の役員の兼任状況

サカティンクス(株)
社外取締役
東洋証券(株)
社外取締役

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1973年 4 月 住友生命保険(相)入社
2000年 7 月 同取締役
2002年 4 月 同常務取締役嘱常務執行役員
2007年 7 月 同代表取締役社長嘱代表執行役員
2011年 7 月 同代表取締役社長 社長執行役員
2014年 4 月 同代表取締役会長
2015年 7 月 同取締役会長 代表執行役
2018年 6 月 当社取締役 現在に至る
2021年 4 月 住友生命保険(相)取締役
2021年 7 月 同特別顧問 現在に至る

選任の理由および期待される役割の概要

佐藤義雄氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おく
奥

まさ
正

ゆき
之

(1944年12月2日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

8回/9回

他の上場会社の役員の兼任状況

(株)ロイヤルホテル
社外取締役

(株)テレビ東京ホールディングス
社外取締役

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1968年 4 月 (株)住友銀行入行

1994年 6 月 同取締役

1998年11月 同常務取締役

2001年 1 月 同代表取締役専務取締役

2001年 4 月 (株)三井住友銀行代表取締役専務取締役

2002年12月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役
専務取締役

2003年 6 月 (株)三井住友銀行代表取締役副頭取

2005年 6 月 (株)三井住友フィナンシャルグループ代表取締役会長
(株)三井住友銀行代表取締役頭取

2011年 4 月 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長

2017年 4 月 同取締役

2017年 6 月 同名誉顧問 現在に至る

2019年 6 月 当社取締役 現在に至る

選任の理由および期待される役割の概要

奥正之氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

たま
玉

おか
岡

かおる (1956年11月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

9回/9回

他の上場会社の役員の兼任状況

(株)ソネック
社外監査役

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1989年 6 月 神戸文学賞受賞作にて文壇で作家活動 現在に至る

(受賞作「夢食い魚のブルー・グッドバイ」)

2008年 4 月 大阪芸術大学教授 現在に至る

2009年10月 織田作之助賞 (受賞作「お家さん」)

2012年10月 兵庫県教育委員

2014年 4 月 関西大学客員教授 現在に至る

2018年 4 月 (地独)大阪市博物館機構理事 現在に至る

2021年 6 月 当社取締役 現在に至る

■ 選任の理由および期待される役割の概要

玉岡かおる氏は、作家として活動される一方、大学教授として教育の現場に立たれるとともに、数多くの公的機関の要職を歴任するなど、幅広い分野で活動されております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、その高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

10

すみ だ こう いち
住 田 功 一 (1960年 1月14日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式数

0株

取締役会出席状況

9回/9回

■ 略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当

1983年 4 月 日本放送協会入局
1992年 7 月 同東京放送センターアナウンス室
2003年 3 月 同大阪放送局編成部
2011年 6 月 同エグゼクティブアナウンサー
2020年 1 月 同定年退職
2020年 4 月 大阪芸術大学教授 現在に至る
2022年 4 月 関西大学客員教授
2023年 6 月 当社取締役 現在に至る

選任の理由および期待される役割の概要

住田功一氏は、報道ならびに教育の現場、日本災害情報学会等、幅広い分野で活動されております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、広報ならびに社会安全に関する高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されますので、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 井上貞登士氏が代表取締役社長であるレンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社と当社は、マルチパック、マルチパックラインの周辺機器等を販売するなどの取引関係があります。
2. 堀博史氏が董事長である大連国立包装有限公司と当社は、技術指導を行うなどの取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 佐藤義雄氏、奥正之氏、玉岡かおる氏および住田功一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 佐藤義雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 奥正之氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
7. 玉岡かおる氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
8. 住田功一氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
9. 佐藤義雄氏、奥正之氏、玉岡かおる氏および住田功一氏は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、当社は各氏を、継続して株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
10. 玉岡かおる氏の戸籍上の氏名は釜谷かおるであります。
11. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および連結子会社の取締役、監査役、執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

(ご参考)

当社が、取締役候補者の有する知見・経験・能力に基づき、特に期待する分野は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位	社外	企業 経営	営 業 ・ マーケティング	財務 ・ 会 計	ガバナンス	サステナ ビリティ	グローバル	指 名 委 員 会	報 酬 委 員 会
1	大 坪 清	代 表 取 締 役 会 長 兼 CEO		●			●		●	○	○
2	川 本 洋 祐	代 表 取 締 役 社 長 兼 COO		●		●	●			○	○
3	長谷川 一郎	取 締 役 兼 副社長執行役員			●			●			
4	井上 貞登士	取 締 役 兼 副社長執行役員			●			●			
5	三 部 廣 美	副 社 長 執行役員(上席)					●	●			
6	堀 博 史	副 社 長 執行役員(上席)			●				●		
7	佐 藤 義 雄	取 締 役	○	●			●			○	○
8	奥 正 之	取 締 役	○	●			●			○ (委員長)	○ (委員長)
9	玉岡 かおる	取 締 役	○				●	●		○	○
10	住 田 功 一	取 締 役	○				●	●		○	○

※各候補者に期待する知見・経験・能力について、当社における地位が代表取締役会長、代表取締役社長は3つまで、それ以外の方は2つまで記載しております。

上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見・経験・能力を表するものではありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 橋本研氏は退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 岡野幸男氏は、監査役 橋本研氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である指名委員会における審議を経て、取締役会にて決定するとともに、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

おか の ゆ き お
岡 野 幸 男 (1958年11月17日生) **新任**



所有する当社株式数

69,100株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4 月 当社入社
2014年 4 月 同執行役員
2015年 6 月 同取締役兼執行役員
2019年 4 月 同取締役兼常務執行役員
2020年 6 月 同常務執行役員（上席）
2022年 4 月 同専務執行役員（上席）
2025年 4 月 同顧問 現在に至る

選任の理由

岡野幸男氏は、長年にわたる当社役員としての豊富な経験と財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役の職務執行を監査していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 岡野幸男氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（以下、「D＆O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社および連結子会社の取締役、監査役、執行役員が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D＆O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。岡野幸男氏が監査役に選任され就任した場合には、D＆O保険の被保険者となる予定であります。D＆O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

事業報告（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、物価上昇や人手不足などさまざまな課題に直面しましたが、雇用・所得環境が改善に向かう中で、インバウンド需要の増加や設備投資に持ち直しの動きがみられたことから、一部に足踏みが残るものの、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境の中で、板紙業界におきましては、輸出が低調に推移したものの、堅調な国内需要に支えられ、生産量は前年並みとなりました。

段ボール業界におきましては、天候不順により青果物向けの需要が低迷した一方、飲料を含む加工食品向けが好調に推移し、生産量は前年並みとなりました。

紙器業界におきましては、ギフト関連市場の縮小が引き続き見られるものの、人流の増加により土産物や地域特産品の包装需要が堅調に推移し、生産量は前年並みとなりました。

軟包装業界におきましては、インバウンド需要の増加に加え、期の後半から個人消費に持ち直しの動きがみられ、生産量は前年を上回りました。

重包装業界におきましては、石油化学関連の需要が減少し、生産量は前年を下回りました。

以上のような状況のもとで、レンゴグループは、2024年度を最終年度とする中期ビジョン「Vision115」の完遂に全力を傾注するとともに、あらゆる産業の全ての包装ニーズをイノベーションする「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」＝GPIレンゴとして、営業力の強化、積極的な設備投資やM&A等を通じ、業容拡大と収益力向上に鋭意取り組んでまいりました。

また、物流費や労務費の上昇、環境対策や労働環境改善のための設備投資等、バリューチェーン全体にわたるコスト構造の変化に対して自社努力だけでは抗し難い状況となったことから、段ボール製品、紙器製品、コート白ボールについて、再生産可能な価格体系への取組みを推し進めてまいりました。

昨年4月、軟包装事業における一貫体制の拡充のため、サン・トックス株式会社（東京都台東区）と三井化学東セロ株式会社（東京都千代田区）のパッケージソリューション事業を統合、新たにアールエム東セロ株式会社（東京都千代田区）として子会社化しました。また、バイオ事業への展開を見据えバイオベンチャー企業である株式会社Biomaterial in Tokyo（福岡県大野城市）を子会社化しました。7月には株式会社柴田段ボール（愛知県豊橋市）を子会社化、10月には村瀬段ボール株式会社（愛知県江南市）に資本参加し、段ボール事業の強化を図りました。また、トライウォールジャパン株式会社（東京都港区）が株式会社ジェイパック（神奈川県川崎市）を子会社化し、輸出梱包・通関業など多様なサービスを提供する総合物流事業に参入しました。

海外におきましては、昨年8月、トライウォール社（香港）が米国の重量物包装資材メーカーであるコンセプト・パッケージング社に資本参加するとともに、12月にはプロンク・インド社（インド）の株式を取得、また、本年3月にはプロンク・ドバイ社（アラブ首長国連邦）の持分を取得し、グローバル戦略のさらなる充実を図りました。

E S G経営における環境への取組みは、“Less is more.”をキーワードに掲げるレンゴグループとして最も優先すべき課題であり、2030年度における温室効果ガス排出量削減目標「2013年度比46%削減」に向け、重要課題（「脱炭素社会の形成」「循環型社会の形成」「水リスクの管理」）についての取組みを一段と前進させました。

この結果、当連結会計年度の売上高は993,251百万円（前期比110.3%）、営業利益は37,408百万円（同76.6%）、経常利益は39,178百万円（同81.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は28,979百万円（同87.7%）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は、次のとおりであります。

【板紙・紙加工関連事業】

板紙・紙加工関連事業につきましては、製品価格の改定が寄与し増収となったものの、固定費の増加や原燃料価格の上昇等により減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は514,720百万円（同100.7%）、営業利益は23,443百万円（同67.0%）となりました。

主要製品の生産量は、次のとおりであります。

（板紙製品）

板紙製品につきましては、堅調な国内需要に支えられ、生産量は2,467千t（同101.6%）となりました。

（段ボール製品）

段ボール製品につきましては、天候不順により青果物向けの需要が低迷した一方、飲料を含む加工食品向けが好調に推移し、生産量は段ボール4,226百万㎡（同100.2%）、段ボール箱3,581百万㎡（同101.4%）となりました。

【軟包装関連事業】

軟包装関連事業につきましては、製品価格の改定および連結子会社の増加により増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は181,614百万円（同149.8%）、営業利益は5,062百万円（同106.1%）となりました。

【重包装関連事業】

重包装関連事業につきましては、工業樹脂製品が好調に推移したことにより増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は44,977百万円（同101.4%）、営業利益は1,684百万円（同185.9%）となりました。

【海外関連事業】

海外関連事業につきましては、連結子会社が増加したこと等により増収となりましたが、欧州における重量物包装事業の採算悪化等が影響し減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は213,094百万円（同112.6%）、営業利益は4,931百万円（同72.7%）となりました。

【その他の事業】

その他の事業につきましては、連結子会社の増加および運送事業の採算改善等により増収増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は38,844百万円（同110.9%）、営業利益は1,963百万円（同168.9%）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

事業の種類別名称	売 上 高	構 成 比
板 紙	63,594 百万円	6.4 %
段 ボ ー ル	42,496	4.3
段 ボ ー ル 箱	360,003	36.2
そ の 他	48,624	4.9
板紙・紙加工関連事業計	514,720	51.8
軟包装関連事業	181,614	18.3
重包装関連事業	44,977	4.5
海 外 関 連 事 業	213,094	21.5
そ の 他 の 事 業	38,844	3.9
合 計	993,251	100.0

（参考）当社の製品別売上高

製 品 名	売 上 高	構 成 比
板 紙	109,260 百万円	29.6 %
段 ボ ー ル	15,243	4.1
段 ボ ー ル 箱	196,788	53.4
軟 包 装	16,968	4.6
そ の 他	30,638	8.3
合 計	368,898	100.0

当連結会計年度におけるその他の概況は、次のとおりであります。

〈C S R（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）〉

レンゴーグループは、板紙・段ボール業界のリーディングカンパニーとして、C S R委員会のもとに設置された6つの委員会（倫理、環境、安全衛生、C S（顧客満足）、広報、情報セキュリティ）を中心に、全てのステークホルダーの皆様の信頼に応えられる企業集団を目指し、コンプライアンスのさらなる徹底と企業価値の向上を図るための活動を積極的に推進してまいりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、板紙・紙加工関連事業を中心に総額99,675百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、自己資金および借入金で賄い、払込増資、社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっています。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども景気を下押しするリスクとなっています。

こうした状況の中、レンゴーグループは、自ら未来をデザインし新たな市場を開拓する「パッケージプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、創業120周年を迎える2029年度を最終年度とする中期ビジョン「Vision120」を新たに策定し、グループ一丸となって全てのコア事業における収益基盤のさらなる強化を図ってまいります。

あわせて、人本主義（人間中心主義）を企業経営の柱に据え、全要素生産性の向上を図ることにより生み出される付加価値を従業員に適切に分配し次の成長につなげる「成長と分配の好循環」を持続的に実現するとともに、S D G sを見据え、D Xにも積極的に取り組みながら、環境負荷の低減、働き方改革の推進、パートナーシップ構築宣言に基づく適正な取引、法令遵守をはじめとするE S G経営をさらに前進させることにより、事業活動を通じて企業の社会的責任を果たしてまいります。

レンゴーグループは、社会における自らの果たすべき役割を自覚し、より良い社会、持続可能な社会の実現のために、たゆみない努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

区 分		2021年度 第154期	2022年度 第155期	2023年度 第156期	2024年度 第157期
生産高	板 紙 (千 t)	2,586	2,523	2,427	2,467
	段 ボ ー ル (百 万 m ³)	4,661	4,575	4,461	4,483
	段 ボ ー ル 箱 (百 万 m ³)	3,871	3,830	3,759	3,815
売 上 高 (百 万 円)		746,926	846,080	900,791	993,251
営 業 利 益 (百 万 円)		33,279	25,957	48,855	37,408
経 常 利 益 (百 万 円)		36,641	28,682	47,984	39,178
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百 万 円)		28,188	20,425	33,025	28,979
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		113.84	82.47	133.33	116.94
総 資 産 (百 万 円)		934,345	1,053,138	1,172,515	1,243,116
純 資 産 (百 万 円)		354,289	385,732	438,978	500,244
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		1,380.74	1,505.09	1,716.97	1,872.24

(注) 上記の生産高には、海外における生産高が含まれております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大 和 紙 器 株 式 会 社	836百万円	* 100.0%	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
セ ッ ツ カ ー ト ン 株 式 会 社	400	100.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
東 海 紙 器 株 式 会 社	450	96.9	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
日 之 出 紙 器 工 業 株 式 会 社	81	99.7	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
R G コ ン テ ナ ー 株 式 会 社	3,200	100.0	段ボールおよび段ボール箱の製造・販売
レンゴー・リパーウッド・パッケージング株式会社	310	50.0	マルチパックの販売
丸 三 製 紙 株 式 会 社	300	98.8	板紙の製造・販売
大 興 製 紙 株 式 会 社	450	100.0	クラフトパルプ、クラフト紙および特殊紙の製造・販売
レンゴーペーパービジネス株式会社	310	100.0	板紙の販売
朋 和 産 業 株 式 会 社	500	100.0	軟包装製品の製造・販売
アールエム東セロ株式会社	3,450	51.0	軟包装製品の製造・販売
株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン	90	* 100.0	軟包装製品の製造・販売
日 本 マ タ イ 株 式 会 社	7,292	100.0	重包装製品の製造・販売
レンゴーロジスティクス株式会社	80	100.0	運送事業および保険代理業
山 陽 自 動 車 運 送 株 式 会 社	80	80.7	運送事業
ト ラ イ ウ ォ ー ル 社	3,291,332千香港ドル	100.0	トライウォールグループ（重包装製品の製造・販売）の持株会社
トライコー・パッケージング・システムズ社	25千ユーロ	* 100.0	重包装製品の製造・販売
江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司	120,000千元	* 87.7	軟包装製品の製造・販売

- (注) 1. *印は子会社保有の株式を含んでおります。
2. 2024年4月1日付で、日東紙器工業株式会社を消滅会社、大和紙器株式会社を存続会社とする合併を行ったことにより、資本金は836百万円（前期末806百万円）となりました。
3. 2024年4月1日付で、サン・トックス株式会社を消滅会社、三井化学株式会社の子会社である三井化学東セロ株式会社を存続会社とする合併を行うとともに、同日付で当社が三井化学東セロ株式会社の発行済株式の51.0%を取得して同社を子会社化（新社名：アールエム東セロ株式会社）いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

レンゴーグループは、主として次の事業を行っております。

事業の種類別名称	事業内容
板紙・紙加工関連事業	国内における板紙、段ボール、段ボール箱およびクラフトパルプの製造・販売
軟包装関連事業	国内における軟包装製品およびセロファンの製造・販売
重包装関連事業	国内における重包装製品の製造・販売
海外関連事業	海外における板紙、段ボール、段ボール箱、軟包装製品、重包装製品および不織布の製造・販売
その他の事業	国内における不織布および紙器機械の製造・販売、運送事業

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

①当社

- 本店 大阪市福島区大開四丁目1番186号
- 本社事務所 大阪市北区中之島二丁目2番7号
- 東京本社 東京都港区港南一丁目2番70号
- 段ボール工場 恵庭(北海道)、旭川(北海道)、青森(青森県)、新仙台(宮城県)
福島矢吹(福島県)、小山(栃木県)、前橋(群馬県)、東京(埼玉県)
千葉(千葉県)、湘南(神奈川県)、新潟(新潟県)、長野(長野県)
松本(長野県)、清水(静岡県)、豊橋(愛知県)、新名古屋(愛知県)
福井(福井県)、滋賀(滋賀県)、新京都(京都府)、三田(兵庫県)
和歌山(和歌山県)、岡山(岡山県)、広島(広島県)、防府(山口県)
愛媛東温(愛媛県)、鳥栖(佐賀県)
- 紙器工場 葛飾(東京都)、利根川(茨城県)、新京都(京都府)
- 製紙工場 利根川(茨城県)、八潮(埼玉県)、金津(福井県)、尼崎(兵庫県)
- セロファン工場 武生(福井県)
- 研究所 中央研究所(大阪府、福井県)

②子会社

大和紙器株式会社

セツカートン株式会社

東海紙器株式会社

日之出紙器工業株式会社

R Gコンテナ株式会社

レンゴー・リバーウッド・パッケージング株式会社

丸三製紙株式会社

大興製紙株式会社

レンゴーペーパービジネス株式会社

朋和産業株式会社

アールエム東セロ株式会社

株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン

日本マタイ株式会社

レンゴーロジスティクス株式会社

山陽自動車運送株式会社

トライウォール社

トライコー・パッケージング・システムズ社

江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

大阪府茨木市

兵庫県伊丹市

名古屋市南区

鹿児島県日置市

埼玉県川口市

東京都港区

福島県南相馬市

静岡県富士市

兵庫県尼崎市

千葉県船橋市

東京都千代田区

千葉県船橋市

東京都台東区

大阪市西淀川区

大阪府東大阪市

中国・香港

ドイツ・テューリンゲン州

中国・江蘇省

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別名称	従業員数
板紙・紙加工関連事業	9,068名
軟包装関連事業	2,967
重包装関連事業	800
海外関連事業	9,732
その他の事業	2,444
合計	25,011

（注）従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,372名	27名増	41.9歳	16.6年

（注）従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

①企業集団の借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50,410百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	26,928
農 林 中 央 金 庫	18,602
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,946
株 式 会 社 千 葉 銀 行	13,396
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	12,100
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,594
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	10,000
IKB Deutsche Industriebank AG	7,209
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,695

(注) 上記のほか、シンジケートローンにより、104,626百万円を借り入れております。

②当社の借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	23,530百万円
農 林 中 央 金 庫	17,382
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	13,566
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	12,100
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	10,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,626
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,622
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,695
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,370
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	5,148

(注) 上記のほか、シンジケートローンにより、104,626百万円を借り入れております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 800,000,000株
- ②発行済株式の総数 271,056,029株
- ③株主数 41,564名
- ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,263千株	10.5%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	20,312	8.1
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,562	3.8
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	6,808	2.7
農 林 中 央 金 庫	5,965	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	5,476	2.2
レ ン ゴ ー 社 員 持 株 会	4,747	1.9
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	4,706	1.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,101	1.6
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	3,326	1.3

- (注) 1. 当社は自己株式（21,484,483株）を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（社外取締役を除く）	2,500株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬制度に基づき、退任した会社役員に交付した株式（取締役在任期間に対応する分）を記載しております。なお、当社の株式報酬制度の内容につきましては、36頁に記載のとおりです。
2. 上記の株式数のうち750株は、納税資金に充当するため、売却したうえで金銭にて交付しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

*取締役会長兼CEO	大 坪 清	
*取締役社長兼COO	川 本 洋 祐	(海外関連事業部門統轄)
*取締役 副社長執行役員	前 田 盛 明	(社長補佐兼コーポレート部門統轄)
取 締 役 副社長執行役員	馬 場 泰 博	(経営企画部、経財本部、監査部、審査部、情報システム本部、 国内関連事業部門統轄)
取 締 役 副社長執行役員	長谷川 一 郎	(製紙部門、資材部門統轄、兼レンゴーペーパービジネス(株)取 締役会長)
取 締 役 副社長執行役員	井 上 貞 登 士	(パッケージング部門統轄、兼レンゴー・リバーウッド・パッケー ージング(株)代表取締役社長)
取 締 役	佐 藤 義 雄	
取 締 役	奥 正 之	
取 締 役	玉 岡 かおる	
取 締 役	住 田 功 一	
常 勤 監 査 役	橋 本 研	
常 勤 監 査 役	正 住 つとむ	
監 査 役	常 陰 均	
監 査 役	藤 野 正 純	
監 査 役	浜 本 光 浩	

- (注) 1. *印は、代表取締役です。
2. 取締役 佐藤義雄、奥正之、玉岡かおる、住田功一の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 常陰均、藤野正純、浜本光浩の各氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役 佐藤義雄、奥正之、玉岡かおる、住田功一、社外監査役 常陰均、藤野正純、浜本光浩の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(ご参考)

2025年4月1日現在の会社役員および執行役員の状況は次のとおりであります。

*取締役会長兼CEO	大坪清	
*取締役社長兼COO	川本洋祐	
取締役副社長執行役員	長谷川一郎	(製紙部門、資材部門統轄、兼レンゴーペーパービジネス(株)取締役会長)
取締役副社長執行役員	井上貞登士	(パッケージング部門統轄、兼レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)代表取締役社長)
取締役	前田盛明	(特命事項担当)
取締役	馬場泰博	(特命事項担当)
取締役	佐藤義雄	
取締役	奥正之	
取締役	玉岡かおる	
取締役	住田功一	
常勤監査役	橋本研	
常勤監査役	正住つとむ	
監査役	常陰均	
監査役	藤野正純	
監査役	浜本光浩	
副社長執行役員(上席)	三部廣美	(社長室、コンプライアンス推進室、総務部、東京総務部、法務部、人事本部、広報部統轄)
副社長執行役員(上席)	堀博史	(海外関連事業部門統轄)
専務執行役員(上席)	本松裕次	(パッケージング部門、化学品・セルロース商品開発本部管掌)
専務執行役員(上席)	尾崎光典	(製紙部門管掌、兼レンゴーペーパービジネス(株)代表取締役社長)
専務執行役員(上席)	西美純	(経営企画部、経財本部、監査部、審査部、情報システム本部、国内関連事業部門、レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)管掌)
常務執行役員(上席)	古田拓	(研究開発・環境経営推進部門(中央研究所、知的財産部、環境経営推進部)担当)
常務執行役員(上席)	望月諭	(パッケージング部門生産本部、技術開発本部担当兼研究開発・環境経営推進部門(安全衛生部、品質保証部)担当)
常務執行役員(上席)	柏木英之	(製紙部門生産本部、技術開発本部担当)

常務執行役員(上席)	山	崎	宏	信	(経本部長兼審査部、情報システム本部担当)
常務執行役員(上席)	戸	田	正	仁	(人事本部長兼総務部担当)
常務執行役員	森	塚		伸	(資材部門担当、兼レンゴーペーパービジネス(株)専務取締役)
常務執行役員	柴	崎		仁	(パッケージング部門S P営業本部担当)
常務執行役員	本	荘	寿	彦	(パッケージング部門近畿事業部長兼西部営業本部、中国・四国・九州事業部担当)
常務執行役員	安	井		稔	(パッケージング部門東部第一営業本部長兼東部第三営業本部長兼開発本部長兼包装システム推進本部長兼東部第二営業本部、東部第四営業本部担当)
執行役員	衣	斐	康	二	(レンゴー・パッケージング社取締役社長)
執行役員	佐	田	年	伸	(海外関連事業部門海外関連事業本部長)
執行役員	熊	下	雅	之	(製紙部門八潮工場長兼利根川事業所長)
執行役員	佐	藤	聖	子	(広報部長)
執行役員	前	田		保	(大興製紙(株)代表取締役社長)
執行役員	右	京	貴	顕	(パッケージング部門関東事業部長)
執行役員	大	西	正	昭	(パッケージング部門企画本部長兼管理本部長)
執行役員	三	宅	直	行	(製紙部門営業本部長)
執行役員	南		裕	幸	(製紙部門生産本部長)

(注) *印は、代表取締役です。

②取締役の個人別の報酬等についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等についての決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を次のとおり定めております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額（株式報酬制度における報酬等の額を含む）の範囲内で、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際して斟酌すべき事項を勘案して決定する。なお、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等（賞与）および非金銭報酬等（株式報酬）により構成し、社外取締役の報酬は、独立性を担保する等の観点から基本報酬のみとする。

2. 基本報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、その額は、兼務する執行役員の役位に応じて決定する。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬の額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、金銭による賞与とし、その額は、事業年度の業績（主として営業利益、経常利益）などを考慮して、兼務する執行役員の役位に応じて決定する。支給する場合、当該事業年度の終了後の一定の時期に支給する。

4. 非金銭報酬等の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は、株式交付信託による株式報酬とし、交付する株式数は、株主総会で承認された当社が拠出する金銭の上限額および対象取締役が付与されるポイント総数の上限数の範囲内で、兼務する執行役員の役位に応じて付与されるポイント数に相当する当社株式数とする。交付の時期は、対象取締役の退任（引き続き執行役員を継続する場合は執行役員の退任）後の一定の時期とする。

5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬の額および非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、前記各方針に基づいて決定する。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議に基づき決定する。

7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

非金銭報酬としての株式交付信託による株式報酬においては、当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する者については、取締役会の決議により、その該当した時点において、それまでに付与されていたポイントの全部または一部は失効するものとし、失効するポイントに相当する株式数は交付しない。

上記決定方針は、取締役会の諮問機関である報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議いたしました。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関である報酬委員会での審議を経て、取締役会の決議に基づき決定しておりますので、当社取締役会は、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 種 類 別 の 額			支 給 総 額
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4)	523百万円 (69)	110百万円 (ー)	121百万円 (ー)	754百万円 (69)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	109 (43)	12 (ー)	ー (ー)	121 (43)
合 計	15	633	122	121	876

(注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与等は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の限度額は、2021年6月29日開催の第153回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役80百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。
3. 監査役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第139回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外監査役50百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。
4. 業績連動報酬等（賞与）については、上記2. および3. の限度額の範囲内で、事業年度の業績（主として営業利益、経常利益）などを考慮して、兼務する執行役員の役位に応じて決定しております。営業利益、経常利益は、単年度業績の目標指標であるため、業績連動報酬等の指標として選定しております。当事業年度の業績は、25頁に記載のとおりです。
5. 非金銭報酬等（株式報酬）については、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議いただいております。その内容は、上記2. の限度額とは別枠で、対象取締役に対して、兼務する執行役員の役位に応じて付与されるポイント数に相当する当社株式を交付するものであり、当該定時株主総会において、株式取得のために当社が拠出する金銭の上限額は対象期間（2020年度から2022年度までの3事業年度）において810百万円（当社取締役会の決定により当該対象期間を延長する場合は、延長分の対象期間の事業年度数に270百万円を乗じた金額を上限とする金銭を追加拠出する。）、対象取締役に付与されるポイント総数の上限数は1事業年度当たり180,000ポイントと決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。なお、2023年2月22日開催の取締役会において、本制度を継続することならびに継続後の対象期間を2023年度から2025年度までの3事業年度とすることを決議し、これに伴い信託期間を3年間延長しております。

④社外役員に関する事項

(1)取締役 佐藤 義雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 9 回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(2)取締役 奥 正之

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 8 回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員長を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、経営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(3)取締役 玉岡 かおる

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 9 回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(4)取締役 住田 功一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 9 回に出席し、必要に応じ、業務執行を行う経営陣から独立した視点から発言を行っております。また、同氏は取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会の委員を務めております。

エ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

同氏は、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役の立場で、高い見識と豊富な経験に基づき、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことにより、経営陣に対する実効性の高い監督機能を果たしていただくことが期待されておりますが、当社取締役会において当該視点から積極的にご発言をいただいております。また、指名委員会および報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的にご発言をいただいております。

(5) 監査役 常陰 均

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 9 回に、また、監査役会 10 回のうち 9 回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(6) 監査役 藤野 正純

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 9 回に、また、監査役会 10 回のうち 10 回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

(7) 監査役 浜本 光浩

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 9 回のうち 9 回に、また、監査役会 10 回のうち 10 回に出席し、必要に応じ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および連結子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第 430 条の 3 第 1 項の役員等賠償責任保険（以下、「D & O 保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D & O 保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

- ①名称 有限責任 あずさ監査法人
②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
1. 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	178百万円
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として当社が支払うべき報酬等の額	—
1. および2. の合計額	178

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

	金 額
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	284百万円

- (注) 当社の重要な子会社のうち丸三製紙株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の計算関係書類の監査を受けております。

- ③当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるなど、会計監査人の変更が必要である場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ①取締役の職務の執行に係る次の文書は、関連資料とともに10年間保存する。取締役および監査役は、随時、これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (1) 株主総会議事録
 - (2) 取締役会議事録
 - (3) 経営幹部会資料
 - (4) 計算書類
 - (5) その他取締役会が決定する文書
 - ②前項に掲げる文書の保存部門、保存および管理の方法等は、社内規程に定める。
2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ①経営品質の向上と将来のリスクの低減あるいは回避などを目的に、代表取締役会長を委員長とするC S R委員会を設置する。
コンプライアンス、環境、災害、品質、情報等に係るリスク管理については、各担当部門およびC S R委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、C S（顧客満足）、広報、情報セキュリティの6つの委員会が協力して、社内規程の制定、マニュアルの作成等を行うとともに、全社状況の監視を行うものとする。
 - ②取締役会は、前項の取組み状況について、各部門を管掌または担当する取締役および各委員会の委員長から報告を受けるとともに、必要に応じて改善策等を審議、決定する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ①取締役会以外に、原則として、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会（常勤の役員が出席）、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行う。
 - ②取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行う。
4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ①役員、従業員は、「高い倫理観を持ち法令遵守を徹底し、常に誠実に行動する」ことなどを定めた経営理念に基づき、法令、定款および社会規範を遵守した行動をとる。
 - ②C S R委員会の下部組織である各委員会は、それぞれ組織横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、関係部門を通じてその対策を具体化し実践する。また、倫理委員会は、関係部門と協力して、役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修等を適宜行う。

- ③法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、業務遂行上の職制ルートとは別に、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度（名称：企業倫理ヘルプライン）の、さらなる充実と従業員への周知を図る。
- ④取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図る。
- 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - ①当社のグループ会社の、業務の適正を確保するための体制の整備を推進する担当部門は、関連事業担当部門とする。
 - ②グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、関係部門が協力して、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施する。
 - ③当社のグループ会社の取締役等は、意思決定、その他職務権限に関する基準に基づき、効率的な職務の執行を行う。
 - ④当社監査役による、グループ会社の取締役の職務執行の監査を実施する。
 - ⑤業務の適正を確保するため、当社の社内規程に基づいて、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう関連事業担当部門を通じて義務づける。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
 - ①監査役会のもとに、監査役室を置き、必要な人員を配置する。
 - ②監査役室所属の従業員は専任とし、監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行する。
 - ③監査役室所属の従業員の人事考課、人事異動を行う場合は、人事部長は事前に監査役会に意見を求めるものとする。
- 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - ①常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項、重要稟議事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席する。
 - ②取締役は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、取締役会、監査役会、経営幹部会ならびに社内役員会に報告する。
 - ③取締役および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しなければならない。

- ④当社のグループ会社の役員および従業員は、法令に違反する事実や会社に重大な損害を与える事実を発見したとき、その他経営上重要な事実があるときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。
 - ⑤監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項について
- ①監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役会長、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施する。
 - ②内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行う。
 - ③監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. 反社会的勢力排除に向けた体制について
- 反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

株主総会議事録、取締役会議事録および計算書類等について、法令の定めにより保存期間を定め適切に保存しています。

損失の危険の管理については、各担当部門およびCSR委員会の下部組織である倫理、環境、安全衛生、CS（顧客満足）、広報、情報セキュリティの6つの委員会が協力して、全社状況の監視を行っています。また、取締役会は、上記の取組み状況について報告を受けています。

取締役会以外に、毎月1回以上、経営幹部会、社内役員会、部門連絡会等を開催し、迅速な意思決定と重要な情報の共有化を図るとともに、取締役会において、執行役員を選任し、効率的な職務の執行を行っています。

役員および従業員に対して、継続的にコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、法令違反、不正行為の防止ならびに早期発見のため、従業員が直接情報提供を行うための手段として内部通報制度のさらなる充実と従業員への周知を図っています。また、取締役、監査役、内部監査を担当する部門は、コンプライアンス上の問題を発見したときは、速やかに関係部門に通知し、再発の防止を図っています。

グループ経営会議において、経営上の重要事項およびリスク管理の徹底を図るとともに、グループ会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスに関する研修や情報の提供を適宜実施しています。また、当社監査役によるグループ会社の取締役の職務執行の監査を実施しています。さらに、業務の適正を確保するため、グループ会社における一定の事項は、当社の承認を求め、または報告を行うよう義務づけています。

監査役会のもとに、監査役室を置き、専任の従業員を配置し、当該従業員は監査役会および監査役の指揮命令のもとで職務を遂行しています。

常勤の監査役のうち1名は、取締役会への付議事項、職務執行に関する重要事項等についての協議、決議を行う経営幹部会に出席しています。当社ならびにグループ会社の役員および従業員は、監査役から職務の執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告しています。なお、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

監査役は、実効的な監査を遂行するため、代表取締役会長、代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施しています。また、内部監査を担当する部門は、会計監査人および監査役会と、相互に監査計画の調整、監査結果の報告等を行っています。なお、監査役がその職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理しています。

反社会的勢力排除のため、情報を当社グループ内で共有するとともに、地域社会と協力し、警察等の外部専門機関との緊密な連携のもと、毅然とした対応を行っています。

(5) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の企業価値向上に向けた取り組み

当社グループは、1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてまいりました。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

② 大規模買付行為に対する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、継続的かつ安定的に配当を行うことを維持しつつ、利益成長にあわせた増配を目指す累進的な配当政策を基本としております。また、企業価値の向上、持続的な成長への基盤の整備を行うことを目的として、利益の一部を留保し、競争力強化のための設備投資や新たな成長が期待できる分野におけるR & DおよびM & Aを含めたニューインベストメント資金として有効に活用してまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	1,243,116 百万円	(負 債 の 部)	742,872 百万円
流 動 資 産	469,481	流 動 負 債	411,479
現 金 及 び 預 金	80,563	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	155,252
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	270,404	短 期 借 入 金	157,722
商 品 及 び 製 品	56,066	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	55
仕 掛 品	7,341	リ ー ス 債 務	6,191
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	41,266	未 払 費 用	38,910
そ の 他	14,993	未 払 法 人 税 等	8,972
貸 倒 引 当 金	△1,154	役 員 賞 与 引 当 金	471
		そ の 他	43,903
固 定 資 産	773,634	固 定 負 債	331,392
有 形 固 定 資 産	526,116	社 債	95,000
建 物 及 び 構 築 物	155,196	長 期 借 入 金	174,717
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	150,161	リ ー ス 債 務	14,842
土 地	155,496	繰 延 税 金 負 債	31,435
リ ー ス 資 産	20,862	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	860
建 設 仮 勘 定	36,219	役 員 株 式 給 付 引 当 金	997
そ の 他	8,180	退 職 給 付 に 係 る 負 債	10,661
無 形 固 定 資 産	47,698	そ の 他	2,877
の れ ん	26,751	(純 資 産 の 部)	500,244
そ の 他	20,947	株 主 資 本	354,065
投 資 そ の 他 の 資 産	199,819	資 本 金	31,066
投 資 有 価 証 券	156,961	資 本 剰 余 金	34,776
長 期 貸 付 金	736	利 益 剰 余 金	300,680
退 職 給 付 に 係 る 資 産	8,737	自 己 株 式	△12,457
繰 延 税 金 資 産	2,409	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	109,903
そ の 他	31,886	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	42,210
貸 倒 引 当 金	△911	為 替 換 算 調 整 勘 定	57,241
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	10,451
		非 支 配 株 主 持 分	36,276
資 産 合 計	1,243,116	負 債 純 資 産 合 計	1,243,116

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

科 目	金 額	
売上高	993,251	百万円
売上原価	811,460	
売上総利益	181,790	
販売費及び一般管理費	144,382	
営業利益	37,408	
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,633	
受取賃貸料	1,133	
持分法による投資利益	1,884	
その他	3,352	10,004
営業外費用		
支出払利息	4,334	
支出向者給	903	
その他	2,997	8,234
経常利益	39,178	
特別利益		
負ののれん発生益	5,302	
投資有価証券売却益	3,065	
補助金収入	2,338	
その他	758	11,465
特別損失		
固定資産圧縮損	2,354	
固定資産除売却損	1,417	
工場リニューアル費用	935	
その他	3,149	7,856
税金等調整前当期純利益	42,788	
法人税、住民税及び事業税	13,082	
法人税等調整額	△855	
当期純利益	30,561	
非支配株主に帰属する当期純利益	1,581	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,979	

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	31,066	33,663	279,627	△12,556	331,801
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,235		△8,235
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			28,979		28,979
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		100	100
そ の 他		1,113	308		1,421
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1,113	21,052	98	22,263
当 期 末 残 高	31,066	34,776	300,680	△12,457	354,065

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	44,310	41,976	7,204	93,491	13,684	438,978
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△8,235
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						28,979
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						100
そ の 他						1,421
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△2,100	15,264	3,247	16,411	22,591	39,002
当 期 変 動 額 合 計	△2,100	15,264	3,247	16,411	22,591	61,266
当 期 末 残 高	42,210	57,241	10,451	109,903	36,276	500,244

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 196社

主要な連結子会社の名称

大和紙器(株)、セツツカートン(株)、東海紙器(株)、日之出紙器工業(株)、
R Gコンテナ(株)、レンゴー・リバーウッド・パッケージング(株)、丸三製紙(株)、
大興製紙(株)、レンゴーペーパービジネス(株)、朋和産業(株)、アールエム東セロ(株)、
(株)タキガワ・コーポレーション・ジャパン、日本マタイ(株)、
レンゴーロジスティクス(株)、山陽自動車運送(株)、トライウォール社、
トライコー・パッケージング・システムズ社、江蘇中金瑪泰医薬包装有限公司

※アールエム東セロ(株)他5社については、新たに株式を取得したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※サン・トックス(株)については、2024年4月1日付で三井化学東セロ(株)（新社名：アールエム東セロ(株)）に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

※日東紙器工業(株)については、2024年4月1日付で大和紙器(株)に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

※立川段ボール工業(株)については、2024年4月1日付でマタイ紙工(株)に吸収合併されたため連結の範囲から除外しております。

※合肥特耐王包装技術有限公司他2社については、新たに設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※(株)オアシス他3社については、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※上海聯合包装裝潢有限公司については、清算手続きの開始に伴い、重要性が低下したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

※タキガワ・コーポレーション・シンガポール社については、清算手続きの開始に伴い、重要性が低下したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社の名称 (株)小林ダンボール

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数 18社

主要な会社等の名称

鴻興印刷集团有限公司、タイ・コンテナーズ・グループ社、
ビナクラフトペーパー社

※コンセプト・パッケージング社については、新たに持分を取得したため当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

※上海美設特耐王包装科技有限公司については、重要性が増したため当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

※上海特耐王第一物流有限公司については、持分を譲渡したことにより当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

②持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

(株)小林ダンボール（非連結子会社）、(株)ミヤザワ（関連会社）

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、トライウォール社他142社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

原材料

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ハ. デリバティブ

時価法

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（一部の連結子会社では定額法）

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込みに基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。

ホ. 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」から266百万円直接控除しております。

⑤収益および費用の計上基準

当社グループは板紙・紙加工関連事業、軟包装関連事業、重包装関連事業、海外関連事業およびその他の事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

製品の販売における役割（本人または代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻したうえで第三者に販売する有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

約束された対価については、いずれも履行義務の充足時点から概ね3カ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る資産および退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、効果の発現が見込まれる期間で均等償却しております。ただし、その効果の発現が将来にわたって見込まれない場合は一時償却しております。

2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、引き続き均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、

「2022年改正会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

なお、法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域別の内訳

	報告セグメント					その他 ※ (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)		
日本	514,297	176,869	42,776	4,726	738,669	37,380	776,049
アジア	422	2,381	1,897	88,757	93,459	237	93,696
ヨーロッパ	—	2,068	49	97,094	99,213	—	99,213
その他	—	294	253	22,515	23,064	1	23,065
顧客との契約から生じる 収益を分解した情報	514,720	181,614	44,977	213,094	954,406	37,618	992,025
その他の収益	—	—	—	—	—	1,225	1,225
外部顧客への売上高	514,720	181,614	44,977	213,094	954,406	38,844	993,251

※「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」における「(4) 会計方針に関する事項」の「⑤収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 271,377百万円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 269,640百万円

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取賃貸料」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は、681百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示していた「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産圧縮損」は、314百万円であります。

前連結会計年度において、特別損失に区分掲記していた「減損損失」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は、516百万円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

海外関連事業に含まれる無錫聯合包装有限公司については販売数量の減少等により営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当該事業について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額5,703百万円（有形固定資産5,606百万円、無形固定資産96百万円）を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

無錫聯合包装有限公司の将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、既存顧客や新規得意先への拡販による販売数量増加等の計画を主要な仮定として織り込んでおります。

こうした事業計画の主要な仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 追加情報に関する注記

(株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

また、当社の委任型執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入しております。

なお、2023年2月22日開催の取締役会において、本制度を継続することならびに継続後の対象期間を2023年度から2025年度までの3事業年度とすることを決議し、これに伴い信託期間を3年間延長しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における、当該自己株式の帳簿価額は1,518百万円、株数数は1,757,200株であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

現金及び預金	7,631百万円
建物及び構築物	15,284百万円
機械装置及び運搬具	22,455百万円
土地	36,285百万円
投資有価証券	1,947百万円
その他	722百万円
合計	84,326百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物及び構築物	11,759百万円
機械装置及び運搬具	22,394百万円
土地	32,274百万円
その他	488百万円
合計	66,917百万円

②担保付債務

支払手形及び買掛金	487百万円
短期借入金	3,613百万円
長期借入金	8,954百万円
その他	1,061百万円
合計	14,117百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

878,506百万円
- (3) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物

4,997百万円

機械装置及び運搬具

13,206百万円

土地

1百万円

その他

99百万円

②当連結会計年度において、国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物

177百万円

機械装置及び運搬具

2,127百万円

土地

10百万円

その他

39百万円
- (4) 偶発債務

受取手形裏書譲渡高

4百万円
- (5) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の残高

受取手形

9,843百万円

売掛金

259,796百万円
- (6) 流動負債の「その他」のうち、契約負債の残高

106百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式

271,056,029株
- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	4,492	18.00 (内訳) 普通配当 15.00 記念配当 3.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月28日
2024年11月 1 日 取締役会	普通株式	3,743	15.00	2024年 9 月30日	2024年12月 3 日

- (注) 1. 2024年 5 月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

2. 2024年11月 1 日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

3. 記念配当は、創業115周年記念配当であります。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,743	15.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については安全性が高い短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入および社債発行により行っております。

営業債権である受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額を設定しリスク軽減を図っております。営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これら営業債権債務の一部については、外貨建取引に基づくものがあり、為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引を利用することがあります。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の使途は、主に運転資金および設備資金です。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額39,392百万円）は、投資有価証券には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	99,028	99,028	—
関連会社株式	18,540	6,970	△11,570
1年内償還予定の社債	(55)	(54)	△0
社債	(95,000)	(91,562)	△3,438
長期借入金(1年内返済予定を含む)	(247,416)	(243,160)	△4,255
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	99,028	－	－	99,028
其他有価証券				
株式				
デリバティブ取引	－	2	－	2
ヘッジ会計が適用されていないもの				

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区 分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,970	－	－	6,970
関連会社株式				
1年内償還予定の社債	－	(54)	－	(54)
社債	－	(91,562)	－	(91,562)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	－	(243,160)	－	(243,160)

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債、ならびに社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については、その総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,872円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 116円94銭 |

12. 企業結合等関係に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 三井化学東セロ株式会社

事業の内容 包装用ポリオレフィンフィルム、発泡シートの製造・販売

②企業結合を行った主な理由

サン・トックス株式会社および三井化学東セロ株式会社を経営統合して当社が子会社化することにより、プラスチック包装材業界を取り巻く事業環境の変化に柔軟に対応し、ポリオレフィンフィルム・発泡シート事業の高収益化、環境対応型製品の開発加速、海外事業の拡大を推進して持続的な成長戦略の実現につなげていくためであります。

③企業結合日

2024年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

アールエム東セロ株式会社

⑥取得した議決権比率

取得後の議決権比率 51.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

三井化学東セロ株式会社を存続会社として同社とサン・トックス株式会社を合併後、当社の所有する議決権割合が51.0%となるよう、三井化学東セロ株式会社の株式を三井化学株式会社から取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,929百万円
取得原価		10,929百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等 305百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①発生した負ののれん発生益の金額
5,302百万円

②発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上するものであります。

- (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	38,212百万円
固定資産	24,005百万円
資産合計	62,217百万円
流動負債	19,922百万円
固定負債	3,897百万円
負債合計	23,820百万円

13. その他の注記

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の30.4%から31.3%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が795百万円増加、法人税等調整額が164百万円増加、その他有価証券評価差額金が553百万円減少、退職給付に係る調整累計額が77百万円減少しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	699,894 百万円	(負債の部)	487,429 百万円
流動資産	185,263	流動負債	223,058
現金及び預金	15,951	買掛金	68,941
受取手形	12,076	短期借入金	53,740
売掛金	104,658	1年内返済予定の長期借入金	36,257
商品及び製品	14,565	リース債務	378
仕掛品	217	未払金	33
原材料及び貯蔵品	12,307	設備関係未払金	15,017
前払費用	305	未払費用	23,812
その他の金	25,181	未払法人税等	2,451
貸倒引当金	△1	預り金	19,612
		役員賞与引当金	122
		資産除去債務	202
		その他の	2,487
固定資産	514,630	固定負債	264,371
有形固定資産	213,524	社債	95,000
建物	56,053	長期借入金	148,006
構築物	5,624	リース債務	1,021
機械装置	58,149	繰延税金負債	10,597
車両運搬具	288	退職給付引当金	8,346
工具器具備品	3,350	役員株式給付引当金	997
土地	75,919	資産除去債務	154
リース資産	1,306	その他の	247
建設仮勘定	12,832		
無形固定資産	2,549	(純資産の部)	212,464
借地権	384	株主資本	180,326
ソフトウェア	2,008	資本金	31,066
リース資産	44	資本剰余金	34,700
その他の	111	資本準備金	33,997
投資その他の資産	298,555	その他資本剰余金	703
投資有価証券	74,259	利益剰余金	127,017
関係会社株式	175,338	利益準備金	3,506
出資金	26	その他利益剰余金	123,510
関係会社出資金	31,256	固定資産圧縮積立金	6,091
関係会社長期貸付金	14,691	別途積立金	47,444
破産更生債権等	3	繰越利益剰余金	69,974
長期前払費用	1,368	自己株式	△12,457
その他の	2,198		
貸倒引当金	△586		
		評価・換算差額等	32,137
		その他有価証券評価差額金	32,137
資産合計	699,894	負債純資産合計	699,894

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

科 目		金	額
売 上 高		百万円	368,898百万円
売 上 原 価			300,911
売 上 総 利 益			67,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			54,474
営 業 利 益			13,512
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,130		
受 取 賃 貸 料	1,010		
そ の 他	1,576		10,717
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,884		
支 出 向 者 給 与	772		
そ の 他	1,881		4,538
経 常 利 益			19,691
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,972		
そ の 他	237		3,210
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,078		
工 場 リ ニ ュ ー ア ル 費 用	935		
そ の 他	2,056		8,069
税 引 前 当 期 純 利 益			14,832
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			3,605
法 人 税 等 調 整 額			△264
当 期 純 利 益			11,490

株主資本等変動計算書
(自 2024年 4月 1日)
(至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 固定資産 圧縮積立金	利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	31,066	33,997	703	34,700	3,506	6,406	47,444
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△238	
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の減少						△76	
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	△314	－
当 期 末 残 高	31,066	33,997	703	34,700	3,506	6,091	47,444

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計		
	利 益 剰 余 金				株 主 資 本 計	
	その他利益剰余金	自 己 株 式				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	66,405	123,762	△12,556	176,973	33,504	210,478
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	238	－		－		－
税 率 変 更 に 伴 う 固定資産圧縮積立金の減少	76	－		－		－
剰 余 金 の 配 当	△8,235	△8,235		△8,235		△8,235
当 期 純 利 益	11,490	11,490		11,490		11,490
自 己 株 式 の 取 得			△1	△1		△1
自 己 株 式 の 処 分			100	100		100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,367	△1,367
当 期 変 動 額 合 計	3,569	3,254	98	3,352	△1,367	1,985
当 期 末 残 高	69,974	127,017	△12,457	180,326	32,137	212,464

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
満期保有目的の債券
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
原材料

その他の棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法
なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ②無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法
償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

- (4) 繰延資産の処理方法
社債発行費

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

- (5) 引当金の計上基準
①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

- ②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ④役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき計上しております。
- ⑤関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社出資金から266百万円直接控除しております。
- ⑥投資損失引当金 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込み額を計上しております。なお、同引当金は、貸借対照表上、関係会社株式から866百万円、関係会社出資金から628百万円直接控除しております。

(6) 収益および費用の計上基準

当社は板紙、段ボール、段ボール箱および軟包装等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、値引きおよび割戻し等を控除した金額で測定しております。

製品の販売における役割（本人または代理人）が代理人として販売に関与している場合には、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻したうえで第三者に販売する有償支給取引について、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

約束された対価については、いずれも履行義務の充足時点から概ね3カ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額に係る会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、

「2022年改正会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

なお、法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

3. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「3. 収益認識に関する注記」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、特別利益に区分掲記していた「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別利益の「その他」に含まれる「補助金収入」は、210百万円であります。

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めていた「工場リニューアル費用」は、重要性が増したため、当事業年度では区分掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「工場リニューアル費用」は、565百万円であります。

前事業年度において、特別損失に区分掲記していた「固定資産除売却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は、760百万円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	169,617百万円
関係会社出資金	31,256百万円

なお、当事業年度の計算書類に計上した関係会社株式の評価損は5,078百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式および関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として計上しております。

また、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、財政状況等を勘案して会社所定の基準に抵触する場合には、事業計画等により回復可能性が認められるものを除き、関係会社整理損失引当金または投資損失引当金を計上しております。

実質価額は、資産等の時価評価に基づく評価差額および超過収益力等を反映した1株当たり純資産額を基礎として算定しております。

関係会社株式および関係会社出資金の評価において使用した仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えておりますが、将来の市場環境や経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において、関係会社株式、関係会社出資金、関係会社整理損失引当金および投資損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 追加情報に関する注記

(株式報酬制度)

当社は信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

なお、詳細につきましては、連結注記表「6. 追加情報に関する注記」に記載のとおりであります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	69,440百万円
短期金銭債務	47,291百万円
長期金銭債務	105百万円

(2) 担保資産および担保付債務

①担保に供している資産

建物および構築物	10,178百万円
機械装置その他の償却資産	21,961百万円
土地	31,529百万円
投資有価証券	320百万円
合計	63,990百万円
上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産	
建物および構築物	10,178百万円
機械装置その他の償却資産	21,961百万円
土地	31,529百万円
合計	63,670百万円

②担保付債務

2025年3月31日現在、担保付債務はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

365,600百万円

(4) 圧縮記帳額

①国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物	516百万円
構築物	108百万円
機械装置	4,421百万円
工具器具備品	38百万円

②当事業年度において、国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	128百万円
機械装置	80百万円
土地	10百万円

(5) 偶発債務

下記の会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。

トライコー・パッケージング&ロジスティクス社	16,213百万円
無錫聯合包装有限公司	1,148百万円

8. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	109,822百万円
関係会社からの仕入高	90,280百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	7,857百万円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項	
普通株式	23,241,683株

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券等評価損	9,498百万円
未払賞与	1,684百万円
退職給付引当金	2,601百万円
その他	3,211百万円
繰延税金資産小計	16,995百万円
評価性引当額	△9,954百万円
繰延税金資産合計	7,041百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	14,641百万円
固定資産圧縮積立金	2,770百万円
その他	226百万円
繰延税金負債合計	17,639百万円
(繰延税金負債の純額)	10,597百万円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.4%から31.3%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が418百万円増加、法人税等調整額が3百万円減少、その他有価証券評価差額金が421百万円減少しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	大 興 製 紙 (株)	直接 100.0	原材料の仕入 資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	13,317	流 動 資 産 「その他」 関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,714 9,400
子会社	レンゴーペーパー ビ ジ ネ ス (株)	直接 100.0	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任	板紙の販売	97,291	売 掛 金	40,477
子会社	ト ラ イ コ ー ・ パ ッ ケ ー ジ ン グ & ロ ジ ス テ ィ ク ス 社	間接 100.0	債務保証 役員の兼任	債務保証	16,213	—	—

- (注) 1. 大興製紙(株)に対する資金の貸付は、キャッシュマネジメントサービスに係るものであり、取引金額は毎月の平均残高によっております。
また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. レンゴーペーパービジネス(株)に対する板紙の販売は、市場価格を勘案し、交渉のうえ、取引条件を決定しております。
3. トライコー・パッケージング&ロジスティクス社に対する債務保証は、同社の金融機関からの借入につき債務保証を行ったものであり、当社は年率0.2%の保証料を受領しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 857円35銭
(2) 1株当たり当期純利益 46円37銭

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

14. その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 盛 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 慧 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レンゴー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準

に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 盛 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 慧 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レンゴー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ

とが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第157期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月8日

レンゴー株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 本 研 ⑩

常勤監査役 正 住 つとむ ⑩

監 査 役 常 陰 均 ⑩

監 査 役 藤 野 正 純 ⑩

監 査 役 浜 本 光 浩 ⑩

(注) 監査役 常陰 均、藤野 正純及び浜本 光浩は、社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

開催場所

大阪市北区中之島五丁目3番68号 電話：(06)6448-1121 (代表)
リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニエツ コレクション (旧称：リーガロイヤルホテル)
2階「山楽の間」

※開催場所につきましては昨年からの変更はございません。



京阪中之島線
「中之島」駅 直結

JR東西線
「新福島」駅より徒歩約8分

阪神本線
「福島」駅より徒歩約8分

期末配当金についてのお知らせ

第157期の期末配当金につきましては、2025年5月9日開催の当社取締役会において、1株につき15円、支払開始日は2025年6月30日と決定しましたので、お知らせ申し上げます。
これにより、中間配当金を加えた通期の配当金は1株につき30円となります。

